

# 中小企業の資金調達における外国人材活用の影響に関する一考察 —平野ビニール工業のポジティブ・インパクト・ファイナンス契約を事例として—

政策研究科博士課程 小坂拓也

## 要旨

近年、我が国における労働力不足を解決する手段の一つとして、外国人材を活用する企業が増加している。厚生労働省の統計によると、日本国内の事業主に雇用されている外国人労働者の数は2020年10月末現在で100万人を超え、6年連続で過去最高を更新した。

このような状況の中で、中小企業においても外国人材を有効活用するために、多文化共生に係る取り組みを進め、外国人材を受け入れる体制を整備する必要が生じている。

本稿では、我が国における現在の地域金融機関を取り巻く経営環境や事業性評価融資、さらにSDGsや非財務情報を重視して投資を行う事業性評価融資の一種であるESG投資などについて概観した後、国内初の中小企業向けポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）契約を静岡銀行と締結した平野ビニール工業株式会社の事例を考察する。

平野ビニール工業株式会社は、経営戦略の一環として、多文化共生に係る取り組みを社内で積極的に促進することで外部評価を獲得し、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）契約によって取引金融機関である静岡銀行から1億円の運転資金の融資を受けている。本事例の考察から中小企業において多文化共生に係る取り組みを進め、外国人材を有効活用することは、事業性評価融資を通じて、今後の中小企業の資金調達における新たな手段の一つとなりうると考えられる。

Key Word：中小企業／外国人材／多文化共生／インパクトファイナンス／ポジティブ・インパクト・ファイナンス

## 目次

はじめに

1. 先行研究について
2. 地域金融機関を取り巻く経営環境の変化とESG投資
  - (1) 地域金融機関を取り巻く経営環境の変化と事業性評価融資の推進
  - (2) SDGsとESG投資
3. ESG投資におけるインパクトファイナンス
  - (1) インパクトファイナンスの概要
4. 静岡銀行と平野ビニール工業が締結したPIF契約の考察
  - (1) 静岡銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンスへの取り組み
  - (2) 平野ビニール工業の多文化共生に係る取り組み
  - (3) 静岡銀行と平野ビニール工業が締結したPIF契約の概要
  - (4) 事例の評価
5. おわりに  
参考文献、資料

## はじめに

高齢化や少子化の進展に伴う若年層人口の減少により、近年の我が国においては労働力不足が深刻化している。労働力不足を解決する手段として、政府は日本社会における女性や高齢者、外国人などの多様な人材の活用を進めているが、これらの人材のうち外国人に関しては、海外からの高度外国人材や技能実習生、留学生等の受入を促進していることから、外国人労働者を雇用する企業数が増加している。

厚生労働省の統計によると、日本国内の事業主に雇用されている外国人労働者の数は、2020年10月末

現在で、1,083,769人<sup>1</sup>と100万人を超えており、6年連続で過去最高を更新した。2019年4月1日には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」<sup>2</sup>が成立し、日本社会における外国人材の受け入れ体制の整備が進められている。このような状況を踏まえて、日本企業の99.7%を占める中小企業<sup>3</sup>においても外国人材を有効活用するために、多文化共生に係る取り組みを進め、外国人材を受け入れる社内体制を整備する必要が生じている。

その一方で、これまで中小企業における多文化共生に係る取り組みそのものが評価され、中小企業の経営に直接的な影響を及ぼした事例は、それほど多くは見受けられなかった。それは、多文化共生に係る取り組みが企業の経営戦略に直接的に係る事項としてよりは、どちらかといえば、外国人従業員に対して働きやすく、生活しやすい環境を提供するための福利厚生に関連する取り組みの一部として捉えられていたからであろうと推測される。それゆえ、中小企業の経営者にとっては、外国人従業員のために社内における多文化共生に係る取り組みを促進することは、企業の他の経営課題の解決に比べて必ずしも優先順位が高い事項ではなかったと考えられる。

しかし、現在の中小企業における多文化共生に係る取り組みは、単純に外国人従業員の日本での生活を支援するための取り組みに留まらず、中小企業の経営において大きな影響を与えうる要素の一つとなりつつあるのではないかと想定される。

そこで、本稿では、現在の地域金融機関を取り巻く経営環境や事業性評価融資の推進、さらに事業性評価融資の一種であるESG投資などについて概観した後、日本国内初の中小企業向けポジティブ・インパクト・ファイナンスを締結した静岡銀

行と平野ビニール工業株式会社(以下、平野ビニール工業)の事例を考察する。

平野ビニール工業では、外国人材を有効活用するために、社内における多文化共生に係る取り組みを進めることで、事業性評価融資であるポジティブ・インパクト・ファイナンス契約により運転資金の確保に成功している。本事例より、中小企業において多文化共生に係る取り組みを進めることが、今後の中小企業の資金調達において新規の有効な手段の一つとなりうることを明らかにする。

## 1. 先行研究について

本テーマの先行研究としては、中小企業における外国人材の活用と資金調達の直接的な関連性について触れた論文はほとんど見つけられず、特に、外国人材の活用とポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)との関連性について触れた先行研究は管見の限り見当たらない。

その一方で、ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)契約に関する先行研究としては、その金融原則の概要や原則誕生の歴史的背景について考察を行った末吉(2018)がある。また、湯山(2019)では、インパクト投資について、インパクトを測定し評価する際の基準を明確化することが今後の課題であるとしている。

中小企業における外国人材の活用について考察した論文としては、竹内(2017)及び(2019)や守屋(2018)及び(2019)などがある。竹内(2019)では、外国人正社員を雇用する中小企業は賃金や生産性が高い傾向にあると結論付けている。

さらに外国人材活用の副次的な効果として、外国人にとって働きやすい労働環境は日本人従業員

1 厚生労働省(2021)「外国人雇用状況」の届出状況」参照。

2 2019年4月1日施行の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」により新たな在留資格「特定技能」が創設された。

3 本稿での中小企業とは、中小企業基本法第2条第3項に定義する中小企業者であり、具体的には、製造業その他では、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であり、卸売業は資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人とし、小売業は資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人、サービス業は資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人をいう。

にとっても働きやすい労働環境であるため、外国人従業員が働きやすい労働環境を整備することは、外国人従業員のためになるだけでなく日本人従業員の満足度を高めうることを示唆している。これに対して、守屋（2018）では、技能実習生のみならず、留学生や高度人材などのハイスキル・ミドルスキルの外国人労働者の現状や問題点、課題について整理を行い、改善策を提言している。また、守屋（2019）では、中小企業における外国人材活用の各事例の調査を通じて、外国人材の受け入れ・採用・活用を日本政府の提唱する「働き方改革」の一つとして捉えて論じており、中小企業における外国人材の定着化への示唆を行っている。

## 2. 地域金融機関を取り巻く経営環境の変化とESG投資

### （1）地域金融機関を取り巻く経営環境の変化と事業性評価融資の推進

近年、日本国内の地域金融機関を取り巻く経営環境は大きな転換期を迎えている。地域金融機関は長期にわたる日本銀行のマイナス金利政策に伴う低金利下で、貸し出しから得られる利ざやが減少傾向にあり、収益力の低下が顕著となっている。また、地方の高齢化や人口減少の進展による地域経済の縮小も地域金融機関の経営体力の低下の原因となっている。さらに、2020年以降の新型コロナウイルスの感染拡大による地域経済への打撃は大きく、地域の中小企業の業績が悪化するなど地域経済の疲弊が一段と加速していることも厳しい外部経営環境に拍車をかけている。2020上半期の連結決算では、上場する地方銀行の過半数の最終損益が減益・赤字であり、地域金融機関の厳しい収益環境は続いている<sup>4</sup>。

このような経営状況を背景として、地域金融機関は新たな借り手の確保に注力しているが、その手段の一つとして、近年、財務データや担保・

保証に必要以上に依存することなく、借り手企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価する事業性評価融資によって新たな借り手となる企業の獲得を目指す流れが強まっている。政府も地域金融機関の事業性評価融資の推進を後押ししており、2014年6月24日に第2次安倍内閣によって閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—」の中において「地域活性化・地域構造改革の実現・中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新」が位置づけられ、この中で「地域金融機関等による事業性を評価する融資の促進等」が取り入れられた。

また、金融庁も2014年9月に公表された「金融モニタリング基本方針」において、重点施策の中に「事業性評価に基づく融資等」を位置づけ、地域金融機関に対して、担保・保証に依存してきた融資姿勢を「事業性評価に基づく融資」に転換するよう求めたことも地域金融機関の事業性評価融資の推進を後押しした<sup>5</sup>。

事業性評価融資によって、借り手となる中小企業の将来性を適切に評価し、中小企業の生産性向上に繋がるコンサルティングや融資に取り組むことで、地域の中小企業や産業の成長を支援することは、地域金融機関の本来の役割に立ち返るものであるとも言え、コロナ禍で苦境に立つ地域の中小企業にとっても心強いこととなる。さらに、地域の中小企業の企業価値の向上を通じた地域経済の発展や地方創生の実現、銀行自らの経営の持続性の確保に対する寄与などの効果も大きいと言える。

事業性評価融資によって、企業の事業評価を行う場合の評価基準としては、技術力、経営理念、経営戦略などといった企業の強みに関連する項目が考えられるが、近年注目されているものとしては、国際連合（以下、国連）が定めた持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（以下、SDGs）に関連する項目が挙げられる。

4 日本経済新聞（2020）「上場地銀、6割が減益・赤字、4～9月、与信費用25%増、感染再拡大へ不安映す。」2020年11月17日付朝刊、p.7参照。

5 齊藤壽彦（2019）「地域金融機関の事業性評価融資推進の背景（Ⅰ）—金融環境および金融機関業務の変化を中心として—」『千葉商大論叢』第57巻第1号、7月、p.5参照。

## (2) SDGsとESG投資

国連は「誰一人取り残さない (No one will be left behind)」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、2015年9月の国連サミットにおいて、SDGsを全会一致で採択し、今後、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するための目標として掲げた。SDGsは17の大きな国際目標 (ゴール) と、それらを達成するために設定された具体的な169のターゲット、232の指標によって構成されている。

我が国においても、これらの国際目標を達成するために、2016年に総理大臣を本部長としたSDGs推進本部と、SDGs推進本部の下で広範な有識者が集まり意見交換を行うSDGs推進円卓会議が設置され、SDGsの実施に関する取り組みを推進している状況にある。

経済・金融界においてもSDGsの推進を背景として、企業の環境保全や社会問題などへの取り組み姿勢を評価して投資を行う「ESG (環境・社会・企業統治) 投資<sup>6</sup> (以下、ESG投資)」を推進する動きが広がっている。

近年のESG投資の例としては、日本においても2017年頃から政府系金融機関やメガバンクなどが中心となって、気候変動・水・生物多様性対策など、環境に好影響を及ぼす事業活動に資金用途を限定した債券であるグリーンボンドの発行が増加しており、地域金融機関においても2019年11月に群馬銀行が国内の地方銀行として初めてグリーンボンド<sup>7</sup>を発行した。

地方銀行においては、ESG投資を (1) 担当主幹部署の設置、(2) プロジェクトチームの組成、(3) 行動宣言や行動憲章の制定、(4) ESG / SDGsを意識した投資方針の制定、(5) ESG / SDGsを意識した融資方針の制定、などの形で進めていたが、地方銀行は元々、地域経済や地域社会の中心的な担い手として、地方創生に関する取り組みを行っていたことから、ESG投資との親和性が高かったと考えられる<sup>8</sup>。

## 3. ESG投資におけるインパクトファイナンス

### (1) インパクトファイナンスの概要

「インパクトファイナンス」<sup>9</sup>とは、「投融资時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの」「インパクトの評価及びモニタリングを行うもの」「インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの」「中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの」をいう。

インパクトファイナンスもまた、ESG投資の一種<sup>10</sup>であり、国連が掲げるSDGsに貢献する企業を対象とした融資である。インパクトファイナンスの源流は、国連がSDGsを国連総会で採択したこ

6 ESG投資は、従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) や社会 (Social)、企業統治 (Governance) の3要素への取り組みを重視する投資手法である。3要素の英語の頭文字からESG投資と呼ばれ、ESGに積極的な企業は長期的に企業価値を最大化することができるとの考え方に基づいている。2006年に国連が提唱した「責任投資原則 (PRI)」を契機に拡大し、パリ協定や国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」が普及を後押しした。国内の機関投資家では、2015年の年金積立金管理運用独立行政法人がPRIに署名した以降に投資が広がっている。

7 グリーンボンドは、ESG投資のうち、社会、環境、コミュニティに与えるインパクトを重視するインパクト投資の一種である。

8 富永健司 (2020) 「注目される地方銀行によるグリーンボンドの発行 (特集 地域金融機関の今後)」『野村資本市場クォーターリー』23 (3)、pp.18-19参照。

9 環境省 (2020) 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

URL: <http://www.env.go.jp/press/files/jp/114284.pdf> (2021年9月20日確認)。

10 ポジティブ・インパクト・ファイナンスはグリーンボンドと同様に、ESG投資のうち、インパクト投資の一種である。

とを受け、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）<sup>11</sup>が2015年10月に提唱した資金調達のカラダであるポジティブ・インパクト・ファイナンスである。UNEP FIは2017年1月に「ポジティブ・インパクト金融原則（The Principles For Positive Impact Finance）」<sup>12</sup>を発表し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たってのガイドラインを整備した。「ポジティブ・インパクト金融原則」は「定義」「枠組み」「透明性」「評価」の4つの原則で成り立っている。最初の原則1「定義」では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを「SDGsの達成に向け経済、環境、社会の少なくとも一つの面で貢献するとともに、負のインパクトを特定・緩和する投融資」と定めている。原則2「枠組み」では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する上では、ポジティブ・インパクトを特定し、モニタリングするための十分なプロセス、方法、ツールが必要であるとしている。原則3「透明性」では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する銀行などの主体は透明性の確保と情報開示が必要であるとしている。最後の原則4「評価」では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない旨を定めている。

これを受けて、環境省は2020年7月、金融機関や機関投資家向けに、同省のESG金融ハイレベルパネルに設置された「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」がとりまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」を発表した。

この「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、ポジティブなインパクトを生む金融を環境・社会・経済へのインパクトを追求するESG金融の発展形として位置付け、大規模な民間資金を巻き込み主流化していくことを趣旨とし、その第一歩として、まずは大手金融機関、機関投資家における実践の促進を目的とするものであった<sup>13</sup>。なお、環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら基本的な考え方をとりまとめているものであることから、特定の立場でなく、幅広い取り組みを包含する意図を込めて、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）における呼称であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに代えて、インパクトファイナンスの呼称を使用することとした<sup>14</sup>。

インパクトファイナンスの通常のESG投資とは異なる特徴は、企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面において与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析し、特定されたポジティブなインパクトの向上とネガティブなインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資を行うことである。

融資を行う場合は、社会や環境へ好影響を与え、悪影響を減らす企業活動を金融機関が特定・評価した上で実行し、その活動を金融機関が継続してモニタリングする。インパクトファイナンスは、環境や社会貢献を意識した従来のESG融資よりもより明確な影響の特定と目標設定、情報開示などが必要なものになっており、ESG融資の内容

11 UNEP FIは、1972年に「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連の補助機関である国連環境計画（UNEP）と200以上の世界の金融機関による広範で緊密なパートナーシップであり、1992年の設立以来、金融機関、政策・規制当局と協調し、経済的発展とESG（環境・社会・企業統治）への配慮を統合した金融システムへの転換を進めている。

12 UNEP FIの作成した「The Principles For Positive Impact Finance」の日本語訳は、一般社団法人地球・人間環境フォーラムが「ポジティブ・インパクト金融原則」としているが、本論文では、「ポジティブ・インパクト金融」ではなく、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の表記で統一する。なお、両者は同一のものである。

13 環境省「令和2年7月15日報道発表資料「インパクトファイナンスの基本的考え方」について」URL:<http://www.env.go.jp/press/108151.html>（2021年9月3日確認）。

14 このため、本論文では日本国内における金融の概念としては、インパクトファイナンスの呼称を使用し、金融機関が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づき、企業とポジティブ・インパクト・ファイナンス契約して締結した事例に対しては、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの呼称を使用する。

をより具体化した投資手法の一つとなっているといえる。金融機関がインパクトファイナンスに取り組む意義は、「自らのESG 投融資の理念の実現、社会的支持の獲得と競争力の向上」「中長期的志向による適切なリスク・リターンの確保に寄与」「社会全体のサステナビリティ向上に寄与し、資本市場の持続的・安定的成長と、金融機関自身の経営基盤の維持・強化につながる」などが挙げられる<sup>15</sup>。企業がインパクトファイナンスを通じて資金調達を行う意義は、「企業のコミットメントの可視化とステークホルダーとの信頼関係強化」「企業のサステナビリティ経営の強化と企業価値向上」「インパクトベースの新たなビジネスにおける資金調達の可能性の拡大」などである。

インパクトファイナンスの具体的な事例としては、三井住友信託銀行が2019年3月に不二製油グループ本社との間で締結したポジティブ・インパクト・ファイナンス契約が、我が国のみならず、世界で初めての事例となった。三井住友信託銀行はその後、2021年1月までにサッポロホールディングスなどの大企業に対して、計15件のポジティブ・インパクト・ファイナンス契約を締結しているが、中小企業との契約締結までには至っていなかった。

#### 4. 静岡銀行と平野ビニール工業が締結したPIF契約の考察

##### (1) 静岡銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンスへの取り組み

静岡銀行は、国立銀行に源流を発する静岡三十五銀行と遠州銀行が戦中期の1943年に合併して誕生した地方銀行である。静岡県を主な営業基盤とし、戦後は長らく経営トップであった平野繁太郎氏の下で堅実経営と質素儉約を重んじる行風

の銀行として発展してきた。1980年代のバブル経済期においても不動産・開発融資を自制したことから、バブル崩壊後も不良債権も相対的に少なく、また、バブル崩壊後も自動車産業を中心とした静岡県経済が比較的堅調であったことから、地方銀行の中では良好な経営状況を維持してきた。

しかし、近年の静岡銀行は総貸出残高、総預金残高は順調に伸びているものの、地域金融機関を取り巻く厳しい経営状況を反映して、連結経常利益や連結当期純利益は伸び悩んでいる状況にある<sup>16</sup>。そのため、2020年4月からスタートした第14次中期経営計画の中では、既存の金融機能を充実させて顧客の多様なニーズに対応するとともに、サステナビリティを重視し、環境配慮型の金融サービスの推進やESG（環境・社会・企業統治）投資、グリーンボンド等の新事業分野の開拓を目指している。

このような静岡銀行の取り組みは具体的な数値として成果に現れており、日本経済新聞社が地方銀行の実力とリスクを分析するデータベースとして開発した「N I K K E I F i n a n c i a l R A V」の2020年9月期調査によると、地域の預貸率や中小企業向けの貸出比率などを元に算出したESG指標のトップは静岡銀行となっている<sup>17</sup>。

前節で見たように我が国においても、2019年以降、企業活動が環境や社会、経済に与える影響を特定・評価した上で、融資を行うポジティブ・インパクト・ファイナンス契約が大手金融機関と大企業との間で締結されるようになってきたが、地方銀行である静岡銀行も、環境配慮型の金融サービスの推進の立場から、新規の融資手法としてポジティブ・インパクト・ファイナンス契約を中小企業向けにアレンジして導入し、2021年1月から9月までに10件の実施を目指すことを目標とした<sup>18</sup>。

静岡銀行はポジティブ・インパクト・ファイナ

15 環境省（2020）「インパクトファイナンスの基本的考え方」

URL: <http://www.env.go.jp/press/files/jp/114284.pdf>（2021年9月20日確認）。

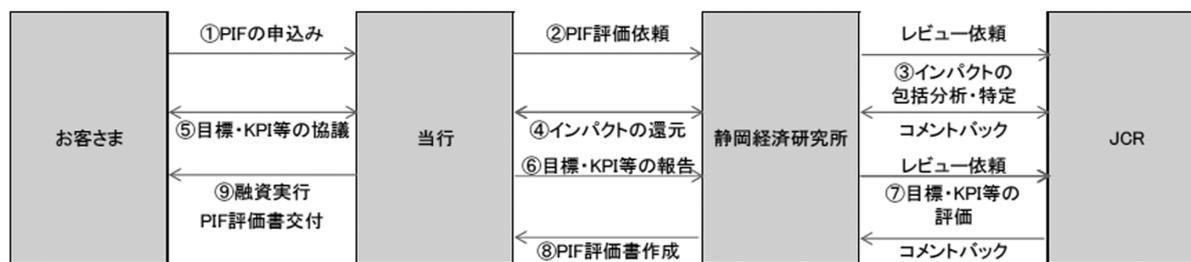
16 静岡銀行ホームページ「株主・投資家のみなさま/業績概要」

URL: <https://www.shizuokabank.co.jp/ir/financial/businessoutline/index.html>参照  
（2021年9月8日確認）

17 日本経済新聞（2021）「地銀実力調査（上）コロナ禍で経営体力に差、下位行は再編の動きも（N I K K E I F i n a n c i a l）」2021年3月11日付朝刊、p.9参照。

18 日本経済新聞（2021）「中小の脱炭素、地銀が先導、事業転換へ融資広がる、政府・日銀、相次ぐ促進策」2021年7月30日付朝刊、p.7参照。

図表1 静岡銀行におけるポジティブ・インパクト・ファイナンスの実施体制



(出所) 株式会社 日本格付研究所 (JCR) (2021) 「第三者意見書」

ンスを実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立した。本ファイナンス実施に際し、図表1の実施体制を確立した。

静岡銀行が2021年1月29日に静岡県磐田市の平野ビニール工業株式会社（以下、平野ビニール工業）と締結したポジティブ・インパクト・ファイ

ナンス契約は、同行における初めてのポジティブ・インパクト・ファイナンス契約であると同時に、国内の地域金融機関が中小企業<sup>19</sup>と締結した初めてのポジティブ・インパクト・ファイナンス契約となった。そのため、本事例は今後の中小企業金融に係るポジティブ・インパクト・ファイナ

図表2 平野ビニール工業の企業概要

|       |  |    |       |    |
|-------|--|----|-------|----|
| 企業名   | 平野ビニール工業株式会社   |    |       |    |
| 所在地   | 静岡県磐田市加茂725-2  |    |       |    |
| 代表者   | 代表取締役 平野 利直  |    |       |    |
| 設立    | 1981年（創業1968年4月）   |    |       |    |
| 資本金   | 1,000万円  |    |       |    |
| 業種    | 製造業（自動車部品）   |    |       |    |
| 従業員   | 142人（グループ全体）うち外国人従業員89人（2021年1月29日現在）  |    |       |    |
|       | 在留資格別  | 人数 | 国籍    | 人数 |
|       | 技能実習生  | 43 | フィリピン | 70 |
|       | 派遣社員   | 27 | ベトナム  | 10 |
|       | パート社員  | 10 | ブラジル  | 8  |
|       | 正社員  | 9  | ベルー   | 1  |
| 事業内容  | 四輪用座席シートの裁断及び縫製加工 98.5%<br>四輪車の特注シートカバー 0.5%、その他 1%  |    |       |    |
| 主要取引先 | (株)スニック（自動車用シート製造）<br>サン化学工業(株)（四輪車および二輪車用ゴム製部品製造）<br>(株)サンサークル（鉄道用シート製造）<br>(株)GT CAR プロデュース、(株)スプラウト         |    |       |    |
| 海外拠点  | 無  |    |       |    |
| 沿革    | 2008年 ISO14001取得<br>2010年 第2工場稼働<br>2014年 竜洋第1工場稼働<br>2017年 静岡県障害者就労応援企業として登録<br>2020年 竜洋第2工場稼働、オリジナルマスクの販売を開始 |    |       |    |

(出所) 株式会社静岡銀行ニュースリリースから筆者作成

19 ここでの中小企業とは、世界銀行グループの一員である国際金融公社（International Finance Corporation, IFC）の定義する中小企業（従業員250人未満の登記済み企業）である。

ンス契約のモデルケースとなりうるものとして注目される。

### (2) 平野ビニール工業の多文化共生に係る取り組み

平野ビニール工業が静岡銀行と締結した国内初の中小企業向けポジティブ・インパクト・ファイナンス契約では、同社の社内における多文化共生に係る取り組みが外部評価機関によって対外的に評価されることで、銀行からの新規の資金調達に成功している。そこで、本事例から中小企業において多文化共生に係る取り組みを進め、外国人材を有効活用することが、事業性評価融資を通じて、今後の中小企業の資金調達における新たな手段の一つとなりうることを考察する。

平野ビニール工業は、繊維製品や帆布製品、四輪用座席シートの裁断及び縫製加工を主要事業とする中小企業である。静岡県浜松市に本社を置く国内第4位の自動車メーカーのスズキ株式会社の一次下請け企業（Tier 1）を主要取引先とする、いわゆる二次下請け（Tier 2）に該当するサプライチェーン（供給網）企業に該当する。製造における平野ビニール工業の強みは、製品の設計、試作から加工までの一貫生産体制と、エアバッグなど重要保安部品の基準もクリアすることのできる自社製品の高品質である。

現在、自動車業界は「100年に1度の変革期」を迎えており、自動車業界は経営における最大の課題である「CASE」<sup>20</sup>への対応に向けて総力を挙げている状況である。平野ビニール工業の扱っている繊維製品、帆布製品、四輪用座席シートの表皮などの製品は電動化による部品点数の削減といった「CASE」の影響を直接的に受ける状況にはないものの、同社にはシートを起点とした快適な車内空間の企画・提案力の強化など、今後の業界の変化に迅速に対応していくための機動的な経

営が求められている。

また、裁断縫製業は一般的に労働集約型の業種であることから、縫製品を製作していく上では多数の人手を必要とする。そのため、平野ビニール工業では、人手不足を解消するために日本人だけでなく外国人に対しても就業機会を提供し、同社の貴重な戦力として育成する方針を取っている。

平野ビニール工業が積極的に外国人を活用する背景には、同社の平野利直社長が、18歳でブラジルにサッカー留学をし、外国人とともにサッカーをプレーした経験が根底にある。自らが外国人として様々な国籍の選手とサッカーをプレーしたこの時の経験から、平野社長は、多様な人材が集まり力を発揮することで大きな成果を挙げることができること、また、外国人従業員に対しても甘えは許さず、多くの経験をさせることで仕事を通じた成長を実感させること、一方で、異国の地で働いてくれる外国人従業員に対して積極的な声掛けと気配りが大切であることを学んだ<sup>21</sup>。

平野ビニール工業は、2021年3月までに延べ300人以上の優秀な外国人従業員を雇用し、2021年3月時点で、グループ全体の従業員142人の6割超にあたる89人がフィリピン、ベトナム、ブラジル、ペルーの4カ国出身の外国人である<sup>22</sup>。国籍別では、フィリピン出身者は技能実習生が多いのに対し、ブラジルやペルーの出身者は日系人で正社員での雇用が中心となっている。また、ベトナム出身者の中には、日本語が堪能であることから母国で通訳をしていた高度人材<sup>23</sup>に相当する人物もいる。彼らは、平野ビニール工業の貴重な戦力として活躍しており、会社の堅調な業績の伸長に貢献している。

平野ビニール工業における特徴的な取り組みとしては、会社の経営理念である「共存共栄」、会社の使命としている「仁財創り」<sup>24</sup>、そして、それらを行動指針に落とし込んだ「HIRAVI DNA15

20 CASEは自動車業界における社会変化・技術変化の動きである、Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared&Service（シェアリング&サービス）、Electric（電動化）の頭文字を合わせたものである。

21 一般財団法人静岡経済研究所（2021）「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」p.7参照。

22 一般財団法人静岡経済研究所（2021）「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」p.4参照。

23 高度人材とは、専門的な技術や知識を持つ外国人労働者の総称である。

24 「仁財創り」とは平野ビニール工業が目指す「思いやりの心（仁）を持った人材づくり」のことである。

カ条」などを英語やポルトガル語、ベトナム語などに翻訳して、それぞれの言語で作成しており、毎日多言語で唱和して、従業員全員で理念を共有するようにしていることが挙げられる。これは平野社長が自らのブラジルでの経験から、国籍や宗教、文化など背景が異なる外国人従業員が高いモチベーションを保ちながら、ひとつになって仕事を行うためには、皆で実際に声に出して、それぞれの行動に落とし込むことが必要であると考えているためである。

その他の特徴的な取り組みとしては、週に1回、会社が費用を負担しての社内での日本語教室の開催や、草取りや防災訓練などの地元の町内活動に外国人従業員とともに会社ぐるみで参加していることが挙げられる。これらの活動において特に留意している点は、外国人従業員だけに活動をさせるのではなく、管理する日本人従業員も技能実習生と同じ試験を受けて技能検定を同様に取得することや、社内の日本語教室においても日本人従業員が外国人従業員に混じって受講し、外国人従業員が日本語を学ぶ手助けをするようにするなど、日本人従業員と外国人従業員の間をできるだけフラットなものにする点である。これは、社内において外国人従業員の外国人という枠を外し、日本人・外国人に関わらず社内において共に働く仲間であるという意識を大切にしようとする

試みである。

また、外国人従業員の受け入れ体制を整備するために、会社内で自動翻訳機を導入し、各課や係に配置して、コミュニケーションの補助ツールとして活用している。現在の自動翻訳機の翻訳精度は完全なものではないが、翻訳機を有効活用することで、外国人従業員や技能実習生が言いたいことを大まかには把握することができるようになり、以前に比べ、外国人従業員との意思の疎通を円滑に進めることができるようになった。さらに、外国人従業員の中で、語学力の高い者を社内通訳として育成し、会社の中での外国人従業員とのコミュニケーションに活用することで、翻訳機では伝わりにくい複雑な内容を伝えなくてはならない場合にも対応できる体制を整備している。

平野ビニール工業は、2020年に新型コロナウイルスの流行によって、同業他社同様に製品の新規受注が減少したことで、一時的に苦境に陥った。そこで、同社は新たな取り組みとして、マスクの製造を開始することとした。マスクの製造は、自社の新規事業分野への進出やマスク不足に陥っている日本社会に対する社会貢献のためという目的があったが、それと同時に雇用の調整弁となりやすい技能実習生や派遣社員、パート社員が多数を占めている外国人従業員の雇用を守ることを最大の目的とした取り組みであった<sup>25</sup>。生産するマス

図表3 平野ビニール工業が締結したポジティブ・インパクト・ファイナンス契約の概要

|          |   |
|----------|---|
| 契約日      | 2021年1月29日  |
| 契約金融機関   | 静岡銀行  |
| 融資金額     | 1億円（運転資金）   |
| 契約期間     | 2021年1月29日～2026年1月29日（5年0ヵ月）  |
| インパクト評価  | （一財）静岡経済研究所が(株)日本格付研究所の協力を得て、地域金融機関ならではの中小企業向けのインパクト評価を行う体制を構築  |
| モニタリング体制 | （一財）静岡経済研究所とともに「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づき構築した内部管理体制に従い、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中における借入のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施        |
| 評価点      | 平野ビニール工業は、自社の業務内容をSDGsの精神に則って見直し、SDGsを意識した成長戦略を描いている。特に、外国人従業員の教育や雇用（ゴール4、8）、サプライチェーンの役割発揮（ゴール8）が成長戦略の中心となっている。 |

（出所）平野ビニール工業ホームページ（URL：<https://hiravi.co.jp/>）、（一財）静岡経済研究所「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」から筆者作成

25 一般財団法人静岡経済研究所（2021）「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」p.9参照。

クの素材には、地元の伝統産業である遠州織物<sup>26</sup>を採用し、自社製品の付加価値を向上させて、他のマスクと差別化するとともに、地域の伝統産業の認知度向上と生産拡大にも貢献することを目指した。マスクの販路については、事業者間取引（BtoB取引）<sup>27</sup>が主要である既存の製品とは販路が異なることから、新たな販路としてインターネットでの通信販売などを活用している。このような平野ビニール工業の取り組みは地元の新聞やテレビ等のマスコミでも取り上げられており<sup>28</sup>、同社の地域における認知度向上に寄与している。

### （3）静岡銀行と平野ビニール工業が締結したPIF契約の概要

平野ビニール工業のこのような外国人従業員に対する取り組みに対して、同社の取引金融機関である静岡銀行は「多文化共生」「地域経済活性化」といった好影響を特定するポジティブ・インパクト・ファイナンスの活用を提案した。ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは、融資に当たってインパクト評価を行うことが必要となるため、静岡銀行は、SDGsへの取り組みの一環として同社の関連法人である一般財団法人静岡経済研究所とともに、地域金融機関としてのノウハウを元に中小企業向けのインパクト評価を行うこととした。

UNEP FIが開発した影響を測る指標は、元々、大企業の適用を想定している部分があることから、これをそのまま中小企業の評価に活用することは難しい。そこで、静岡経済研究所は日本格付研究所（JCR）の助言を得て、地域性や社長の考え方を反映する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、評価書）を作成した。加えてJCRには評価書に対しての「第三者意見書」を求めることで、整合性や透明性を高めて融資につなげられる体制を構築した。JCRの第三者評価書では、本ファイナンスが国連環境計画金融イニ

シアティブ（UNEP FI）の策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合していること、また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることが第三者意見として明記されており、本契約のポジティブ・インパクト・ファイナンス契約としての信頼性を高めている。

これに対し、静岡経済研究所の作成した評価書では、企業活動への評価基準として、インパクト評価を実施し、環境・社会・経済の側面でプラスとなる「ポジティブ評価」と、マイナスとなるネガティブなインパクトを減らす活動について検討を行っている。ポジティブなインパクトが期待できる活動としては、社会面において、①外国人従業員に対する福利厚生の実施や雇用環境の整備を行っていること、②外国人従業員とともに地域活動（地域美化活動、地域防災訓練、地域行事等）へ積極的に参加していることなどの「多文化共生」に係る活動が挙げられた。また、ネガティブなインパクトを低減する活動としては、平野ビニール工業における取り組み（外国人教育プログラム等）が普及することによる、外国人労働者問題の解決の糸口になることが期待されることが挙げられた。

SDGsとの関連性では、外国人従業員に対する教育を実施していることや外国人従業員の雇用環境の整備を進めているという観点から「ゴール4」及び「ゴール8」に対する関連性が認められた。

この他に、環境面では廃棄物の削減や省エネ機器の導入による環境負荷低減の取り組みは「ゴール11」、「ゴール12」に関するネガティブなインパクトを低減する活動であると評価され、経済面ではサプライチェーンの維持や自動車の重要保

26 遠州織物は、静岡県西部の遠州地域において江戸時代以降に生産された綿織物の総称であり、近年、伝統産業として見直されている。

27 事業者間取引（BtoB取引）は、“Business to Business”の略称であり、これと対比されるのが、一般消費者向け取引（BtoC取引）で、これは“Business to Consumer”の略称である。

28 中日新聞2020年5月1日Web記事「外国人社員がマスク生産 平野ビニール工業」URL：<https://www.chunichi.co.jp/article/22529>（令和3年8月27日確認）。

図表4 静岡銀行から平野ビニール工業へのポジティブ・インパクト・ファイナンス (PFI) 契約におけるインパクトを測定する KPI (指標と目標)

| 特定されたインパクト   | KPI (指標と目標)  | 関連するSDGs   |
|--|--|--|
| <社会面><br>多文化共生<br>①外国人従業員に対する雇用環境の整備<br>②地域活動への積極的な参加                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年までに、外国人教育プログラム「HIRAVI メソッド」を作成し、社内で適用するとともに、社外に公表する。</li> <li>・性別・国籍に関係なく全従業員に対する同一労働同一賃金の給与体系を維持する。</li> <li>・2030年までに、技能実習生の社宅を整備する。</li> <li>・志を同じくする中小企業とともに、中小企業のダイバーシティの推進と、多文化共生社会の実現に取り組む。</li> <li>・外国人従業員の生活向上や地域コミュニティへの円滑な溶け込みを支援する。</li> <li>・地域と連携し、地域活動に積極的に参画する。</li> </ul> | <br>     |
| <経済面><br>サプライチェーン維持<br>地域経済活性化<br>①品質向上、生産効率向上<br>②「遠州織物」を使用したマスク製造・販売 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までに、BCP 対策を強化する。</li> <li>・2030年までに、工場レイアウトの見直しや機械化を進め、品質向上、生産効率向上を実現する。</li> <li>・地域との共生を一義とし、地方公共団体とも連携し、地域の発展に資する取組を行う。</li> </ul>   |   |
| <環境面><br>環境負荷低減<br>①生産活動における環境負荷低減<br>②企業活動における環境負荷低減                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年までに、直行率 100% を達成する。</li> <li>・2030年までに、営業車両をエコカーに切り替える。</li> <li>・2030年までに、太陽光発電設備などクリーンエネルギーを導入する</li> </ul>   | <br> |

(出所) (一財) 静岡経済研究所「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」、p.17

安部品を高品質かつ安定的に生産している点が「ゴール8」、「遠州織物」を使用したマスク製造・販売を通じた地元の伝統産業の活性化マスクの製造・販売は「ゴール3」に貢献していると評価された。

平野ビニール工業は、将来的にサプライチェーン（供給網）企業である中小企業にも上場企業並みの行動が求められる時代が来ると考え、それを見据えてインパクトを測定する KPIとして、12の新たな目標を立てて公表している。

その目標のなかでも、社会面の多文化共生については、以下の6つの目標（図4参照）が掲げられている。

- (1) 2025年までに、外国人教育プログラム「HIRAVI メソッド」を作成し、社内で適

- 用するとともに、社外に公表する。
- (2) 性別・国籍に関係なく全従業員に対する同一労働同一賃金の給与体系を維持する。
- (3) 2030年までに、技能実習生の社宅を整備する。
- (4) 志を同じくする中小企業とともに、中小企業のダイバーシティの推進と、多文化共生社会の実現に取り組む。
- (5) 外国人従業員の生活向上や地域コミュニティへの円滑な溶け込みを支援する。
- (6) 地域と連携し、地域活動に積極的に参画する。

これらの目標のうち、(1)については、外国人教育プログラム「HIRAVI メソッド」の作成と、外国人従業員に対する日本語教育などの

人材育成や雇用環境の整備は、平野ビニール工業の持続可能な成長に資するとともに、同社が属する自動車業界の持続可能な発展の一端を担うものとして評価される。(2)については、日本人と外国人とで同じ給与体系を使用し、能力に応じた評価を徹底することで、外国人従業員を含むすべての従業員がモチベーション高く仕事ができるようになると考えられる。(3)の技能実習生の自宅の整備も同様に技能実習生のモチベーション向上が期待される。(4)は、同じ志を持つ中小企業経営者等と連携・協力して、中小企業のダイバーシティを推進し、その結果として多文化共生社会の実現を目指したいという平野社長の強い経営理念に基づいた目標であると言える。(5)及び(6)については、外国人従業員が地域社会で孤立しないための取り組みであると評価できる。

平野ビニール工業は、これらのポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、10年後の売上高を30億円に、従業員数を200人にすることを目標としている。そして、これらの目標を達成するために、静岡銀行からポジティブ・インパクト・ファイナンス契約により、1億円の融資を得て、運転資金として活用することとした。このポジティブ・インパクト・ファイナンス契約は、金利や返済条件、審査などはプロパー（自前）での融資と全く同じ条件で金利の優遇措置などは設けられていないが、平野ビニール工業の多文化共生に係る取り組みが社会的に評価されることで企業イメージが向上するといった多くの利点が期待できる。

今後は、静岡銀行は「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づき構築した内部管理体制に従い、インパクト評価で特定したKPIについて、返済期限となる5年後まで、平野ビニール工業が立案した地域経済への貢献や環境対応などの目標の進捗状況をモニタリングしながら、達成に向けた助言やサポートを行っていくこととしている。

#### (4) 事例の評価

平野ビニール工業のポジティブ・インパクト・ファイナンス契約は、中小企業の資金調達において、多文化共生に係る取り組みが外部評価機関において積極的に評価され、金融機関からの融資に繋がった新しい事例である。

本融資は、担保や保証に過度に依存せず、事業の内容や成長可能性などを適切に評価して行う融資である事業性評価融資の一種であるが、本融資を行うにあたって、平野ビニール工業の雇用する外国人従業員は、取引金融機関及び外部評価機関から同社における重要な人的資産であると判断されている。

そして、経営理念としての「共存共栄」に基づく多文化共生に係る取り組みを進めることで外国人従業員を効果的に活用している平野ビニール工業の経営姿勢は、知的資産経営<sup>29</sup>を体現化したものであると評価できる。一般的に多文化共生に対する取り組みはコストがかかり、短期的には経済的に非合理的な取り組みになるとも考えられるが、長期的には企業構成員である外国人従業員との信頼関係を構築でき、人的資産を有効活用できることから経済的に極めて合理的な取り組みとなる。

平野ビニール工業の雇用する外国人従業員は、技能実習生、契約社員、パート社員などの非正規社員が多くを占めている。外国人の技能実習生や契約社員については、報道などによると一部企業において劣悪な労働環境に置かれている事例が見受けられるとされている<sup>30</sup>。これに対して、外国人従業員を企業構成員として日本人従業員と分け隔てなく取り扱う平野ビニール工業の経営方針は、企業構成員を出自にかかわらず疑似的な家族とみなして組織の維持繁栄をはかる日本の伝統的な「家の論理」に基づく考え方を日本人従業員だけでなく外国人従業員に対しても適用したものであるといえる。この家族主義的な経営方針が外国人従業員自身のモチベーションを向上させ、貴重な戦力として活躍させるにとどまらず、対外的にも同社の評価を大きく向上させ、同社の経営力の源泉となっている。

29 知的資産経営とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランドなどの目に見えないが、企業の競争力の源泉となる知的資産を、有効に組み合わせて活用していくことを通じて収益につなげる経営のことである。

30 巢内尚子（2019）『奴隷労働—ベトナム人技能実習生の実態』花伝社。

また、平野ビニール工業の会社の経営理念である「共存共栄」、会社の使命である「仁財創り」、そして、それらを行動指針に落とし込んだ「HIRAVI DNA15カ条」などは、各国語に翻訳されて毎日唱和されることにより、従業員全体の共通理念となって社内に浸透しており、これは日本人従業員と外国人従業員の無意識の価値観の違いを補完するものとして機能している。

SDGsという観点から考察すると、金融機関が地元企業と一緒にあって、SDGsに係る取組に積極的に参加することは、地域経済への関わりをより深化させることになることとともに、投資家に対してアピールすることにもつながることから、今後、他の地方銀行などの地域金融機関にも徐々に広がっていくことが想定される。今後は、大手金融機関と大企業との間の契約という組み合わせのポジティブ・インパクト・ファイナンス契約が増えるだけでなく、地域金融機関と中小企業という組み合わせでの契約も並行して拡大していく可能性が考えられる。また、ポジティブ・インパクト・ファイナンス契約において、金融機関が人材管理や貿易関連の業務を代行する、あるいはポジティブ・インパクトを維持していくための方策などについて追加でより具体的な助言をするといった枠組みを設定することができれば、金融機関にとっても追加のコンサルタント料などの収入を期待でき、企業と金融機関双方にとって、より有益で実効性のある契約になると思われる。

SDGsは2030年までの未来を見据えた上で策定された世界の共通目標である。新型コロナウイルスの感染拡大などの不確定要素の増加に伴い、今後の経営状況が見通せない状況の中にあっても、SDGsを活用した取り組みは中小企業にとっても具体的で目標を立てやすいことから、今後、中小企業においてポジティブ・インパクト・ファイナ

ンスの活用が進むことが想定される。そのような状況の中にあって、多文化共生に係る取り組みを進めていくことは、ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおけるポジティブなインパクトを促進する大きな要素となりうると考えられよう。

一方で、評価書においては、平野ビニール工業が今後、外国人従業員を中長期的にどのように育成していくのかといった方針が明記されていない。現在、平野ビニール工業の外国人材の中で最も多くの人数を占めているのはフィリピンからの技能実習生であるが、技能実習生は現行の制度では日本に最長で5年までしか滞在できないため、会社の中長期的な人材戦略を考えていく上では技能実習制度の活用は足かせとなる。今後は、2019年に新たに設けられた特定技能制度<sup>31</sup>の活用によって、技能実習生の日本における滞在期間を延長し、引き続き雇用することが選択肢の一つとして考えられるが、いずれは帰国しなければならないことを考えると、技能実習生の帰国後の活躍の場の確保については、在職中に安心して働き続けるためにも配慮する必要がある。

また、技能実習生は定期的に入れ替わっていくため、今後、社内において技術の継承についても確実に行うことができる体制を社内において構築するよう留意をしていかななくてはならない。技術の継承においては、日系のブラジル、ペルー人といった長期滞在が可能な身分資格を有する外国人従業員を核として育て、彼らを日本における滞在期限が限られる技能実習生の指導に活用していくことが有効であると考えられる。技能実習生の帰国後の活躍の場の確保については、平野ビニール工業のように海外に生産・販売拠点を有しない中小企業においては、同業他社や地域の他業種の中小企業等などと連携して、自社で雇用していた技能実習生を同業他社の海外の生産拠点に紹介す

31 特定技能とは、中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の特定分野（14分野）において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていくために新たに設けられた在留資格である。特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けで、通算で上限5年まで滞在できる特定技能1号と、特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けで、更新制で滞在期間の上限のない特定技能2号の2つに区分される。なお、特定技能2号は14分野のうち2分野（建設、造船・船用工業）でのみ受入れ可能である。

る、あるいは他業種であっても平野ビニール工業で培った技術や技能を活用できる企業を紹介するといったシステムを構築することができれば、母国へ帰国後も技能実習生が日本で培った技術・技能や経験を生かす道が開けると考える。

さらに、危機管理面においては、コロナウイルスの感染拡大時においてクローズアップされたように、外国との往来や技能実習生の来日が難しくなった時に企業としてどのように対応し、外国人材を確保していくのかを考える必要がある、このような場合、あらかじめ企業の事業継続計画（BCP）<sup>32</sup>などに感染症対策や外国人材の確保、技能実習生の帰国時の対応内容を盛り込むことで、中小企業においても危機に即応できる体制を整備することが望まれる。

## 5. おわりに

本稿では、中小企業が経営戦略の一環として、多文化共生に係る取り組みを社内で促進することにより、外部格付け機関から評価を獲得することができ、その外部評価を基にした事業性評価融資によって金融機関から新規の運転資金の融資を受けられることを平野ビニール工業のポジティブ・インパクト・ファイナンス契約の事例から考察した。これは融資という中小企業の経営にとって最も重要となる部分に対して、外国人材の効果的な活用がポジティブな影響を与えられることを明示している。新たな共生社会を迎えつつある我が国において、今後も中小企業が外国人材のような日本人とは異なる文化的な背景を持つ従業員が働きやすい環境づくりを進めることは、対外的に社会的な評価を獲得し、企業価値を高め、ポジティブ・インパクト・ファイナンス契約のようなESG投資という形で企業が成長するための新たな資金を獲得することにつながると考えられる。

また、逆に、今後は外国人従業員の労働環境や

人権への意識が希薄とみなされた企業は、その製品やサービスが消費者や取引先から選ばれなくなる可能性がありうる。そのため、中小企業においても外国人従業員への支援活動を積極的に行うとともに、その取り組みを情報開示し、消費者や取引先に積極的に伝えていくことにも力を入れるべきである。

中小企業が実施することができる多文化共生に係る取り組みは多岐にわたり、その影響も多方面にわたると考えられることから、中小企業が自社内で多文化共生に係る取り組みを促進することによって得られるポジティブな影響は、新規の融資の獲得にとどまらないと考えられる。

今後は他事例の調査を進め、中小企業が多文化共生に係る取り組みの推進を経営戦略の一環として捉え、推進することによって、新事業への展開や海外進出などの資金調達以外の経営面においてもポジティブな影響を獲得し、中小企業経営をより一層向上させることができることを明らかにしていきたい。

## 参考文献

- [1] Drucker, P. F. (1974) *Management: Tasks, Responsibilities, Practice*, Harper & Row, Publishers. (上田惇生訳『マネジメント エッセンシャル版 —— 基本と原則』ダイヤモンド社、2001年)
- [2] Porter, M. E. (1985) *Competitive advantage: creating and sustaining superior performance*, Free Press. (土岐坤・中辻萬治・小野寺武夫訳『競争優位の戦略 —— いかにか高業績を持続させるか』ダイヤモンド社、1985年)
- [3] Porter, M. E. (1980) *Competitive strategy: techniques for analyzing industries and competitors*, Free Press. (土岐坤・中辻萬治・服部照夫訳『競争の戦略』ダイヤモンド社、1985年)

32 事業継続計画（BCP）は、(Business Continuity Plan) の略称であり、企業が、テロや災害、システム障害や不祥事といった危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意し、生き延びることができるようにしておくための戦略を記述した計画書である。従来は地震や津波等の自然災害を念頭に事業継続計画（BCP）を作成していた企業が多かったが、近年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染症対応の事業継続計画（BCP）作成が注目されている。

- [4] 井上有弘 (2016) 「なぜ今、「事業性評価」に取り組むのか？」信金中央金庫『金融調査情報』No.28-16、2016.10.11
- [5] 太田三郎 (2009) 『倒産・再生のリスクマネジメント—企業の持続型再生条件を探る』同文館出版
- [6] 黒田一賢、井熊均 (監修) (2019) 『ビジネスパーソンのためのESGの教科書 英国の戦略に学べ』日経BP
- [7] 小坂拓也 (2018) 「わが国における外国人労働者の現況と中小企業における外国人雇用の方向性について」『中小企業支援研究』第5号
- [8] 小坂拓也 (2021) 「中小企業における外国人雇用の実態と課題—静岡県外国人労働者実態調査の分析から」『中小企業支援研究』第8号
- [9] 齊藤壽彦 (2007) 『信頼・信認・信用の構造—金融核心論』泉文堂
- [10] 齊藤壽彦 (2017) 「中小企業金融の現状と課題」『中小企業支援研究』第4号
- [11] 齊藤壽彦 (2018) 「地域金融機関の事業性評価融資 (I)—事業性評価の仕組と評価視点—」『千葉商大論叢』第56巻第2号
- [12] 齊藤壽彦 (2019) 「地域金融機関の事業性評価融資 (II)—事業性評価融資推進方策—」『千葉商大論叢』第56巻第2号
- [13] 齊藤壽彦 (2019) 「地域金融機関の事業性評価融資推進の背景 (I)—金融環境および金融機関業務の変化を中心として—」『千葉商大論叢』第57巻第1号
- [14] 笹谷秀光 (2020) 博士論文「新たな競争戦略としての「SDGs 経営」のための方法論—SDGs活用によるCSV (共通価値創造) の進化—」
- [15] 白鳥和生 (2019) 博士論文「持続可能性を志向したCSR経営に関する研究—流通業への戦略的示唆—」
- [16] 末吉竹二郎 (2018) 「「ポジティブ・インパクト・ファイナンス原則」を考える」『月刊金融ジャーナル』2018年6月号
- [17] 巢内尚子 (2019) 『奴隷労働—ベトナム人技能実習生の実態』花伝社
- [18] 竹内英二 (2017) 「中小企業における外国人労働者の役割」『日本政策金融公庫論集』第35号
- [19] 竹内英二 (2019) 「外国人材の活用と中小企業の成長」『日本中小企業学会論集』第38号
- [20] 中小企業庁 (2019) 『中小企業白書 2019年版』日経出版
- [21] 富永健司 (2020) 「注目される地方銀行によるグリーンボンドの発行 (特集 地域金融機関の今後)」『野村資本市場クォーターリー』23 (3)、pp.17-22。
- [22] 中小企業庁 (2020) 『中小企業白書・小規模企業白書 2020年版』(上・下) 日経出版
- [23] 守屋貴司 (2018) 「外国人労働者の就労問題と改善策」、『日本労働研究雑誌』No.696、pp.30-39。
- [24] 守屋貴司 (2019) 「日本の中小企業における外国人材による「働き方改革」の現状と改善策」『商工金融』、pp.18-33。
- [25] 湯山智教 (2020) 『ESG投資とパフォーマンス—SDGs・持続可能な社会に向けた投資はあるべきか』一般社団法人金融財政事情研究会

## 資料

- [1] PRI Website, Available: <https://www.unpri.org> (Accessed 27 Aug 2021)
- [2] "Japan Group," UNEP FINANCE INITIATIVE, Available: <http://www.unepfi.org/regions/asia-pacific/japan/> (Accessed 12 Jul 2021)
- "Principles for Positive Impact Finance," UNEP FINANCE INITIATIVE, Available: <http://www.unepfi.org/positive-impact/principles-for-positive-impact-finance/> (Accessed 12 Jul 2021)
- "PRINCIPLES FOR RESPONSIBLE BANKING," UNEP FINANCE INITIATIVE, Available: [http://www.unepfi.org/wordpress/wp-content/uploads/2018/11/Principles-for-Responsible-Banking\\_final.pdf](http://www.unepfi.org/wordpress/wp-content/uploads/2018/11/Principles-for-Responsible-Banking_final.pdf) (Accessed 12 Jul 2021)
- [3] 一般財団法人静岡経済研究所 (2021) 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」
- [4] 一般財団法人静岡経済研究所 (2021) 「2021.05 静岡経済研究所 調査月報」 pp.10-11。
- [5] 外務省 (2021) 基礎資料「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて日本が果たす役割」
- [6] 外務省 (2021) パンフレット「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」
- [7] 株式会社静岡銀行ニュースリリース (2021) 「本

- 邦初！中小企業向け「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結～SDGsの目標達成に向けた平野ビニール工業(株)の事業活動を支援～」
- [8] 株式会社日本格付研究所 (2021)「平野ビニール工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス 第三者意見書」
- [9] 環境省 (2020)「すべての企業が持続的に発展するために -持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイド- [第2版]」
- [10] 環境省 (2020)「インパクトファイナンスの基本的考え方」  
URL: <http://www.env.go.jp/press/files/jp/114284.pdf> (2021年9月20日確認)。
- [11] 環境省 (2020)「報道発表資料 (2020年7月15日)「インパクトファイナンスの基本的考え方」について」URL:<http://www.env.go.jp/press/108151.html> (2021年9月3日確認)
- [12] 環境省 (2020)「ポジティブインパクトファイナンスの基本的考え方 骨子案の論点整理」URL:<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113835.pdf> (2021年9月20日確認)。
- [13] 金融研究調査会 (2019)「SDGsに金融はどう向き合うか」
- [14] 厚生労働省 (2021)「『外国人雇用状況』の届出状況」
- [15] 国連広報センターホームページ(SDGsをイメージしたロゴマーク)  
URL:[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/sdgs\\_logo/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/) (2021年8月29日確認)
- [16] 時事通信社 (2021)「静岡銀行が「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」実施 SDGsに貢献する企業に融資、中小企業向けは国内初」2021年2月2日 Web記事  
URL: [https://www.kyodo.co.jp/b/2021-02-02\\_3550321/](https://www.kyodo.co.jp/b/2021-02-02_3550321/) (2021年8月7日確認)
- [17] 静岡銀行ホームページ「株主・投資家のみなさま / 業績概要」  
URL: <https://www.shizuokabank.co.jp/ir/financial/businessoutline/index.html>  
同ホームページ「静岡銀行について」  
URL: <https://www.shizuokabank.co.jp/companyinfo/index.html>  
(2021年9月8日確認)
- [18] 静岡県庁ホームページ「静岡県の活躍する外国人県民 Life in SHIZUOKA 外国人の活躍する企業・法人：第4回 平野ビニール工業株式会社」  
URL: <https://katsuyaku.jimdofree.com/> 外国人が活躍する企業—団体 / 平野ビニール工業株式会社 (2021年8月8日確認)
- [19] 中小企業庁 (2019)「令和元年度 取引条件改善状況調査結果概要」
- [20] 中日新聞 (2020)「外国人社員がマスク生産 平野ビニール工業」2020年5月1日 Web記事  
URL: <https://www.chunichi.co.jp/article/22529> (2021年8月5日確認)
- [21] 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2018)「諸外国における外国人材受入制度—非高度人材の位置づけ— イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、韓国、台湾、シンガポール—」
- [22] 中西優一郎 (2014)「図解 トラブルを防ぐ! 外国人雇用の実務」同文堂出版
- [23] 日本経済新聞 (2020)「静岡・山梨中央銀が提携発表、店舗網生かし商機創出、柴田頭取、経費削減効果を期待、関頭取、地域・機能2つで連携。」2020年10月29日付朝刊、地方経済面静岡、p.6。
- [24] 日本経済新聞 (2020)「上場地銀、6割が減益・赤字、4～9月、与信費用25%増、感染再拡大へ不安映す。」2020年11月17日付朝刊、p.7。
- [25] 日本経済新聞 (2021)「特集——展望2021、地銀再編再び、募る危機感、政府・日銀も政策で後押し。」2021年1月1日付朝刊、p.19。
- [26] 日本経済新聞 (2021)「地銀実力調査(上) コロナ禍で経営体力に差、下位行は再編の動きも (N I K K E I F i n a n c i a l)」2021年3月11日付朝刊、p.9。
- [27] 日本経済新聞 (2021)「地方や上場企業、取り組み拡大——外国人支援、企業価値に、政策後押し、スピード欠く(真相深層)」2021年6月23日付朝刊、p.2。
- [28] 日本経済新聞 (2021)「静岡銀、融資に「SDGs」中小評価体制を確立 将来の社会要請見越す」

2021年3月3日 Web 記事

URL : [https://www.nikkei.com/article/DGKKZO69579400S\\_1\\_A300C\\_2\\_L91000/](https://www.nikkei.com/article/DGKKZO69579400S_1_A300C_2_L91000/) (2021年8月6日確認)

- [29] 日本経済新聞(2021)「中小の脱炭素、地銀が先導、事業転換へ融資広がる、政府・日銀、相次ぐ促進策。」2021年7月30日付朝刊、p.7。
- [30] 三井住友信託銀行コーポレートリリース(2019)「世界初となるポジティブ・インパクト・ファイナンス(資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)の契約締結について」